

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町

2026

8/1

令和8年

No.1502

毎月1・15日発行

その他の配布物

●ほんわ館だより(第167号)

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

- 日時 8月12日(水)午前10時～正午
- 場所 中央公民館1階 第1研修室
- 相談委員 秋葉秀出男氏

(中山町担当行政相談委員)

第12回中山町安全・安心まちづくり町民大会を 開催します

※お問い合わせ先

総務広報課防災安全対策室

☎662・4899

交通事故や犯罪、非行のない安全で安心なまちづくりを推進することを目的とした大会で、今年で12回目の開催となります。どなたでも自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

●期日 9月6日(日)

●時間・内容

①式典…午前10時開会

②出店・ブース設置

…午前9時～11時30分

●場所 ①中央公民館大ホール

②中央公民館屋内外

※詳しい内容は広報なかやま8月号の挟み込みチラシをご覧ください。

オレンジカフェ「ひだまり」を 開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護G

☎662・2456

●日時 8月25日(火)

午前10時～11時30分

●場所 保健福祉センター2階研修室

●内容 「高齢者の交通安全について学ぼう 演習編」

シミュレーターを活用し、3Dのリアルな交通環境で、歩行や自動車運転の際に潜む危険な場面や気を付けたポイントを疑似体験できます。

●対象 認知症の方やご家族、認知症に関心のある方など

●参加費 無料

●申込締切 8月18日(火)

※申込優先ですが、飛び入り参加もできます。お気軽にご参加ください。

ひとり親家庭の相談会を 開催します

※お問い合わせ先

健康福祉課子育て支援G

☎662・2705

「山形県ひとり親家庭応援センター」・「ハローワークやまがた」の出張臨時相談窓口を設置し、ひとり親家庭の相談会を行います。

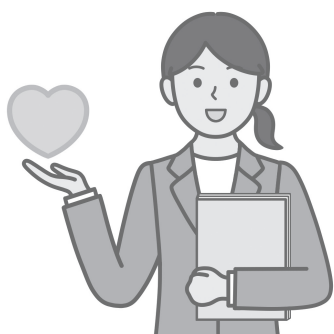
●日時 8月20日(木)

午前10時～午後4時

●場所 保健福祉センター1階相談室

●内容 山形県ひとり親家庭応援センター相談員とハローワークやまがた専門援助相談員が、就労、子育ての悩み、教育、養育費、生活費などに関する相談に対応します。

●対象 町内のひとり親家庭の方
※申し込みは不要ですが、相談希望者の人数によりお待ちいただくことがあります。



※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

児童手当の振り込みの お知らせについて

※お問い合わせ先

健康福祉課子育て支援G

☎662・2705

児童手当（6、7月分）を、8月10日（月）中に指定の口座に振り込みます。金融機関によって振込時間が変わるため、翌営業日を過ぎても振り込みが確認できない場合は、お問い合わせください。

指定口座について、前回支給日から指定の口座の名義等が変わっている方は、振り込みができなくなる場合がありますので、至急ご連絡ください。

「子どもの困りごと相談会」の 開催について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護G

☎662・2673

お子さんのこんなことでお困りではありませんか？

- ・お友達とトラブルが多い。
- ・特定の教科ができない。
- ・時間を考えて行動ができない。
- ・いつも一人で同じ遊びを繰り返している。

このようなお悩みに町の専門の相談

員が応じます。

※18歳以上の知的障がいのある方、またはそのご家族の悩み、困りごとなどの相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時 8月20日（木）

午前9時～午後4時（予約制）

※2か月に1度開催します。（偶数月）

●場所 保健福祉センター

※個室を準備しています。

●対象

- ・小学生以上のお子さんのことで困りごとがある方
- ・知的障がいのある方またはそのご家族

●申込方法 8月17日（月）まで町公式

LINEアカウントを友だち登録後、「子育て」タブ「手続き・届け出」を選択し、「アンケート・申請」、「子どもの困りごと相談会」からお申し込みください。電話での申し込みも可能です。

※別日の相談やご自宅への訪問も可能です。ご希望される場合は問い合わせ先へお問い合わせください。

友だち登録は
こちらから



「ねたきり高齢者等」「重度障がい者」介護者激励金の支給申請について

ねたきり高齢者等または重度障がい者を在宅で6か月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します（過去1年間において、入院等が3か月以下で、その入院等期間を除いた在宅での介護期間が6か月以上になる場合も該当します）。

●対象

ねたきり高齢者等（65歳以上）の介護者	重度障がい者（20歳以上65歳未満）の介護者
下記のいずれにも該当する方を介護している同一世帯[※]の方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6^{（注）}と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. ねたきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方 （注）障がい支援区分については、身体障害者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障がい支援区分判定審査会において認定された区分となります。	下記のいずれにも該当する方を介護している同一世帯[※]の方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. 身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aランクまたは精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方 3. 下記の10項目のうち6項目以上が全介助の方 ・歩行 ・移乗 ・洗身 ・食事摂取 ・飲水 ・排尿 ・排便 ・上着脱 ・ズボン着脱 ・移動
※お問い合わせ先 健康福祉課福祉介護G（介護担当） ☎662-2456	※お問い合わせ先 健康福祉課福祉介護G（福祉担当） ☎662-2673

※生計を同一にしないが、現に常時介護している者を含む。

※生活保護の被保護世帯に属する方は対象になりません。

●基準日 令和8年8月1日現在の状況で支給要件を確認します。

●支給額 年額 5万円

●手続き 各地区の民生委員を通じて健康福祉課まで申請してください。

民生委員の連絡先や激励金の詳細については健康福祉課にお問い合わせください。

●申請締切 8月21日（金）

国民健康保険に加入している方へのお知らせ 令和8年8月から高額療養費制度の上限額が変わります

高額療養費制度とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は世帯の所得に応じて決まっています。

高額療養費制度の上限額の改正は令和8年度と令和9年度の2段階に分けて実施され、下の表は令和8年8月診療分から令和9年7月診療分に適用されます。

○高額療養費制度の上限額（令和8年8月診療分から令和9年7月診療分まで）

適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 （世帯ごと） 〈多数回該当〉※	入院+外来【年間上限】 （世帯ごと）	外来 （個人ごと） ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% 〈140,100円〉	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円+1% 〈93,000円〉	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円+1% 〈44,400円〉	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 〈44,400円〉	530,000円	月額上限22,000円 （年間上限21.6万円）
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 〈24,600円〉	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 〈24,600円〉	290,000円	月額上限11,000円 （年間上限9.6万円）
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 （年収収入約80万円以下など） 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

※〈多数回該当〉とは、過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

○高額療養費制度の上限額の改正に係るQ & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータルまたは限度額適用認定証等で確認できます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられるため、医療費の支払い額は上限額までとなります。マイナ保険証をお持ちでない方は、限度額適用認定証等を事前に申請するか、後日、高額療養費の申請を行う必要があります。町では高額療養費の申請が必要な方には個別に通知しています。なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口で支払い、後日、償還払いにより支給されます。

医療費が高額にならないためにも特定健診・特定保健指導を受けましょう

特定健診は生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目し、改善のための支援を行うことを目的とした健診です。毎年受診することで経年の変化がわかり、細やかな健康管理ができるほか、将来の危険が予測しやすくなります。

特定保健指導は健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、保健師や管理栄養士等の専門職が生活習慣の改善を支援するものです。特定保健指導に該当した方は、積極的に指導を受けましょう。

国民健康保険では各種がん検診の助成も行っております。

健診の日程や金額はこちらをご覧ください。

⇒



※届出・お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2252

令和8年度中山町二十歳を祝う会を開催します

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662・2235

●日時 8月15日(土)

午前9時45分～11時30分

※受付 午前9時～9時35分

●場所 中央公民館 大ホール

●対象

①平成17年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた、中山町に住民登録されている方

②中山中学校を令和2年度に卒業された方

●内容 式典、記念行事、記念撮影
※対象者には7月上旬に通知を送付しています。通知が届かなかった方はお問い合わせ先までご連絡ください。

町営広瀬住宅入居者募集のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

建設課建設整備G

☎662・2116

町営広瀬住宅の入居者を募集します
ので、入居を希望する方は下記の要領に従って申し込んでください。

●募集住宅の名称等区分

広瀬住宅B棟(子育て世帯向け)

3DK 1戸(鉄骨造平屋建て)

●所在地 長崎2634・3

●家賃 収入に応じた家賃となります。

●募集戸数 1戸

※募集戸数を上回る応募があったときは、公開抽選で入居者を決定します。

●受付期間 8月10日(月)～24日(月)

の役場開庁時間内(午前9時～午後4時45分)

※応募がない場合は期間を延長し、先着順での受け付けとなります。

※役場総合窓口における申し込み受付はできません。

●入居申込のできる資格

(1)現在、住宅に困窮していることが明らかであること。

※持ち家を所有している方や他の公営住宅にお住まいの方は申し込みできません。

(2)原則同居する親族がいること。

(3)公営住宅法における収入基準額が月額15万8千円以下であること。

ただし、高齢者、障がい者など政令で定めるものについては、月額21万4千円以下であること。

(4)申込者および同居予定親族が暴力団員でないこと。

(5)申込者および同居予定親族に町税などの滞納がないこと。

(6)町民が自由に利用可能な公園などの施設が併設されている立地条件

に理解をいただける方。

(7)同住宅住人などによる自治会を組織し、自治会に加入するとともに活動に積極的に参加いただける方。

●入居申込に必要な書類

(1)町営住宅入居申込書

役場建設課窓口にて配布するほか、町公式ホームページでもダウンロードできます。

(2)住民票謄本(申込者および同居親族の世帯全員分)

(3)申込者および同居親族の所得を証明する書類(最新の所得課税証明書)

※16歳未満や高校在学中の方の分は不要です。

(4)申込者および同居親族の納税証明書

(5)その他必要と認められる書類

※申込に不正があった場合は、受付と入居が取り消しになります。

生活応援ローンのご案内

※お申込み・お問い合わせ先

産業振興課商工観光G

☎662・2114

東北労働金庫寒河江支店

☎0237・86・2210

町と東北労働金庫が提携し、低利で融資する制度です。

●使いみち 生活資金・教育資金・自動車資金・福祉資金・移住定住支援

資金・空き家対策支援資金など。

ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。

●融資対象 町内にお住まいの勤労者で、次の条件に該当する方

・お申込時の年齢が満18歳以上満81歳未満の方

・会社や商店に1か月以上勤務(ただし、勤続1年未満の場合は前勤務先での勤務実績が1年以上あることを確認できる方)

※自営業者等の給与所得者以外の場合
は同一事業を3年以上継続している
ことが確認できる方

・東北労働金庫の審査基準を満たされる方
・安定継続した年収が150万円以上の方

●融資金額 300万円以内

●融資金利 固定金利 年1・50%
3・25%

●融資期間 15年以内

※融資金利は、商品により異なります。
●保証 労働金庫指定の保証機関のご
利用となります。

※保証料は、労働金庫が負担します。
※ローンの詳細は、労働金庫にお問い
合わせください。

労働金庫の店頭で、返済額の試算を
行います。労働金庫の審査の結果、ご
融資できないなど、ご希望に添えない
場合がありますので、あらかじめご了
承ください。

公園の暑熱対策について

暑熱環境の改善のため、中央公民館に隣接している中央児童遊園に、ミスト設備を設置しました。細かな霧状の水が蒸発する際に、周りの熱を奪い暑さを和らげます。

●実施期間(予定) 9月末まで 午前9時～午後6時 ●場所 中央児童遊園藤棚

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

農業用使用済廃ビニールなどを回収します

- 日 時 8月27日(木) 午前7時30分～9時
混雑緩和のため、下記のと通りの受付時間で回収します。
 - 時 間 ▼長崎地区…午前7時30分～8時15分 ▼豊田地区…午前8時15分～9時
※時間厳守でお願いします。
 - 場 所 JAやまがた長崎ライスセンター
※1か所のみでの回収となります。
※誘導係の指示に従い、列に並んで進んでください。
※令和8年度は、車両からビニール等を降ろして重量計測を行います。
 - 対 象 町内の農業生産者
 - 回収品目 使用済の農業用ビニール(肥料袋含む)、農業用ポリフィルムなど
 - 負担額 1kg当たり 50円
※10kg以下については、一律550円です。
※汚れの有無を問わず負担額を統一して回収します。
- ※回収の詳細は農政推進員より配布されるチラシをご覧ください、町公式ホームページをご確認ください。



町公式ホームページは
こちら

※お問い合わせ先 産業振興課農業振興G ☎662-2063

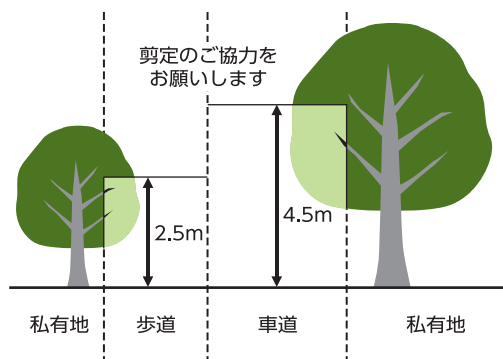
道路にはみ出している樹木等の剪定・伐採についてのお願い

私有地から道路上に樹木等がはみ出していると、見通しが悪くなり、標識などの見落としによる交通事故の原因になってしまいます。

また、樹木等の管理が不十分であると、風雨や樹木の枯死等による倒木等が発生し、交通の妨げとなるだけでなく、重大事故につながる恐れもあります。車両損傷や怪我等の事故が発生した場合は、その樹木所有者に賠償責任が発生することがあります。

なお、民法第233条が令和5年4月1日から改正され、町でも管理する道路において通行への危険が迫ったときなど、やむを得ず緊急措置として剪定・伐採を行うことがあります。樹木所有者に剪定・伐採していただく原則は今までどおり変わりません。

安全に道路を利用できるよう、私有地内の樹木の適正管理をお願いします。



法令に基づき、車道部は4m50cm、歩道部は2m50cmの範囲に出ている樹木などの剪定・伐採をお願いします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

町民ゴルフ大会を 開催します

※大会に関するお問い合わせ先

町民ゴルフ大会実行委員会事務局
(教育課生涯学習G)

☎662・2235

※お申込み・申し込み状況に関する
お問い合わせ先

総合体育館 ☎662・2300

●期日 9月27日(日)

●場所 山形ゴルフ倶楽部(山辺町)

●参加資格 町内在住者・町内事業所
勤務者・中山町をこよなく愛する方
(4人1組での申込可)

●定員 100名(申込順)

●参加費 1人3000円(賞品代・
表彰式・懇親会代含む)

●プレー料

▼キャディなし

…1人1万500円・昼食代別

▼キャディあり(4人の場合)

…1人1万3900円・昼食代別

▼キャディあり(3人の場合)

…1人1万4500円・昼食代別

●表彰式・懇親会 9月27日(日)

中央公民館大ホールにて行います。

●申込方法 8月1日(土)～20日(木)

の期間中、総合体育館で配布してい

る申込用紙に必要事項を記入し、参

加費(1人3000円)を添えて総

合体育館に申し込んでください(月
曜日休館)

※詳細についてはお問い合わせくださ
い。

歯周疾患検診を 受けましょう

※お問い合わせ先

山形県後期高齢者医療広域連合

☎0237・84・7100

山形県後期高齢者医療広域連合では、

食べる楽しみをいつまでも得られるよ
う、歯を失う大きな原因となっている
歯周疾患の予防を目的に、検診事業を
実施しています。対象者には、7月21
日付けで受診券、検診票等を送付して
いますので、ぜひ受診してください。

●期間 8月1日(土)～12月31日(木)

●場所 山形県歯科医師会に所属して
いる歯科医院

●対象 昭和25年4月1日から昭和26

年3月31日生まれの方で、後期高齢

者医療被保険者の方

●料金 無料

●受診方法 事前に受診する歯科医院

に予約してください。その際「山形
県後期高齢者医療広域連合の歯周疾
患検診」であることを伝えてくださ
い。

●受診の際の持ち物 受診券、検診票、

山形県後期高齢者医療の資格を確認

できるもの(マイナ保険証、資格確
認書など)

※体調が優れない場合は受診を見合わ
せて、体調が落ち着いてから受診を
お願いします。

心配ごと相談所を 開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相
談員に気軽に相談してください。民生
委員、人権擁護委員などが相談に応じ
ます。

●日時 8月5日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

●相談内容 心配ごと・人間関係・家
族問題・日常生活のさまざまな悩み
など

●対象 町内にお住まいの方およびそ
の親族の方

●費用 無料

※電話での相談も受け付けます。

長崎地区・豊田地区 両忠魂碑の参拝について

※お問い合わせ先

中山町遺族会(社会福祉協議会)

☎662・4361

中山町遺族会では、今年度も、8月
15日に長崎地区・豊田地区両忠魂碑へ
花をお供えします。

つきましては、町民の皆さまも、長
崎地区・豊田地区両忠魂碑へ参拝して
いただきますようお願いいたします。

●日時 8月15日(土)

午前10時～午後3時

●場所 長崎地区・豊田地区両忠魂碑



中山町総合体育館に関するアンケート調査ご協力をお願い

中山町総合体育館は、建築から30年以上が経過し、施設の長寿命化を図るための大規模改修が必要な時期を迎えています。また、工事に併せて、冷房設備の導入など、施設をより使いやすく、快適にご利用いただけるような整備を検討しています。

このことから、今後の施設整備の参考とするため、町民の皆さまや施設利用者を対象にアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

- 実施期間 8月1日(土)～20日(木)
- 回答方法 右記の二次元コードからGoogleフォームへアクセスするか、総合体育館または中央公民館窓口の回答用紙でご回答ください。



※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235 FAX 662-5440

町立図書館イベント 「ほんわ館からの脱出3」開催！

町立図書館（ほんわ館）において、夏休みイベントを開催します。

たくさんのご参加をお待ちしています。

- 日時 8月1日(土)～9日(日)の午前10時～午後4時 ※8月3日(月)は休館日です
- 場所 中山町立図書館「ほんわ館」
- 挑戦者 個人および団体（家族での挑戦をおすすめします）
※申込不要です。どなたでもご参加ください。

●内容

▼ほんわ館で読書に夢中になっていると、いつの間にか本の森に迷い込んでしまった。
ここを抜け出すには、脱出アイテムを獲得して図書館の謎を解かなければならない。
君は、ほんわ館から脱出することができるか！！挑戦を待っている！！

※お問い合わせ先 町立図書館ほんわ館 ☎662-6688

お詫びと訂正（中山町社会福祉協議会事務局正職員の募集について）

お知らせ版7月15日号に掲載しました「中山町社会福祉協議会事務局正職員を募集します」(P20)記事におきまして、応募要件に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

- (誤) ●応募要件 昭和56年4月2日以降に生まれた次の要件を全て満たす方
- (正) ●応募要件 昭和42年4月2日以降に生まれた次の要件を全て満たす方

その他の詳細については、中山町社会福祉協議会のホームページからご覧ください。

※お申込み・お問い合わせ先

〒990-0406 中山町大字柳沢2336番地の1 中山町保健福祉センター内
中山町社会福祉協議会 ☎662-4361

交通安全

忘れないで！

後部座席もシートベルトを着用！

事故発生時、後部座席でシートベルトを着用していない場合…

- △車の中で頭など全身を強く打ちつけてしまう危険性があります！
- △事故の衝撃で前席に衝突した場合、前席乗車員は、自席エアバッグと後部座席の人から挟まれ、胸部圧迫などの重傷を負う危険性があります！
- △事故の衝撃で窓を突き破り、車外に放出される危険性があります！

後部座席でのシートベルト着用については平成20年に義務化されましたが、現在の着用率は一般道路で50%以下と大変低い状況です。乗車員全員の命を守るため、前席はもちろん、後部座席でも必ずシートベルトを着用しましょう。



夏の交通安全町民運動実施中～8月20日(木)まで

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

スマホよろず相談所を開催します

無料

予約
不要

下記の日程でスマホよろず相談所を開設します。スマートフォンで分からないこと、お悩みなど、お気軽にご相談ください。

8月の
開催予定

- 期日 5日(水)・6日(木)・12日(水)・14日(金)・21日(金)・24日(月)・26日(水)・28日(金)
- 時間 午後1時～2時
- 場所 旧情報・物産館 まるっと
- 講師 ピースデザイン工房 高橋 圭哉 氏 ☎080-6030-5754

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2223

8月1日は「水の日」／8月1日～7日は「水の週間」です

地下水は、四季を通じて水温の変化が少なく水質も良いため、生活や農工業、消雪など、地域社会の中でいろいろな用途に使用されています。この貴重な資源を豊富できれいなまま後世に引き継ぐのは、われわれの役目です。節水等などによる地下水の適正利用を心掛け、限りある資源を守りましょう。

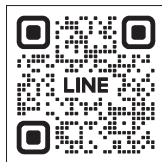
※お問い合わせ先 山形盆地西部地域 地下水利用対策協議会事務局
・寒河江市企画戦略課 ☎0237-85-1413
・住民税務課住民G ☎662-2113

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

「ゆるっと脳トレ教室のお知らせ」

- ①株式会社テックアップ（☎616・5252） ②月に3回程度金曜日午前10時～1時間半程度（開催日は公式LINEにてお知らせ） ③中山町長崎191・8ネクススプレイススクエア2階 ④どなたでも参加できる、ゆるっと楽しむ運動教室です。健康チェックや季節のちよっとした遊び、eスポーツなどを通して、体を動かしながら人との交流も楽しめます。ゲームが初めての方やお子様連れの方も歓迎です。⑤誰でも参加可能 ⑥1回500円（保険料込み） ⑦予約不要。お気軽にお越しください。



「ペタンク体験会のご案内」

- テレビユー山形「どすこい中山場所」にて紹介されたペタンクの体験会を開催します。
- ①中山町スポーツ協会ペタンク部（布

施）（☎090・6685・6850
e-mail: fuse0323@gmail.com） ②

- 8月8日（土）午前9時30分～11時30分
- ③すばく中山 ⑤定員20名 ⑥中学生以下200円、高校生以上500円（飲料・資料代別） ⑦8月5日（水）までに①へ申込み ⑧小学生以下の参加は保護者同伴でお願いします。参加者は各自の責任において健康管理に十分配慮の上参加してください。受講中に発生した傷害・疾病等については参加者各自の責任とします。

「行政書士による

『相続・遺言等無料相談会』の開催

- ①山形県行政書士会山形支部（☎625・9150） ②8月29日（土）午後1時～4時 ③中央公民館第1研修室 ④町民の方向けに無料相談会を開催します。⑤相談ご希望の方どなたでも無料 ⑦予約が必要です。①へお申し込みください。⑧資料などがあればご持参ください。

「山形県市町村職員退職手当組合

職員募集」

- ①山形県市町村職員退職手当組合事務局（☎631・0650） ②試験日11月8日（日） ③試験会場 山形県自治会館（山形市松波四丁目1番15号） ⑤平成12年4月2日から平成17年4月

1日までに生まれた方で、学校教育法による大学を卒業した方、または令和9年3月までに卒業見込みである方（採用予定人数 上級行政職1名） ⑦9月1日（火）～10月16日（金）の期間内に申込書を提出 ⑧受験案内や申込みに関する詳細は①のホームページをご覧ください。

「心の健康づくり講演会のご案内」

村山保健所ではストレス障害をテーマに、心の健康づくり講演会を開催します。オンラインでの参加も可能です。

- ①村山保健所保健企画課 精神保健福祉担当（☎627・1184） ②9月1日（火）午後2時～3時30分 ③村山保健所2階大会議室（山形市十日町1丁目6・6） ④講演「ストレスがつなぐ心と体」講師 山形大学医学部精神医学講座 助教 齋藤裕介氏 ⑥無料 ⑦8月20日（木）まで①へ電話またはやまがたe申請でお申し込みください。

「生活なんでも相談ダイヤル」

- ①生活あんしんネットやまがた（☎0120・39・6029） ②8月27日（木）～28日（金）午前10時～午後5時（2日間共通） ④生活全般に関する悩みや困りごと相談（借金、法律、家庭、就労、その他なんでも） ⑥無料 ⑦

事前申込不要。①へ電話（フリーダイヤル）で相談してください。

「がんサロン フローバー」

開催のお知らせ」

- ①やまがた健康推進機構（☎688・6511） ②8月22日（土）午後1時30分～3時 ③山形検診センター（山形市蔵王成沢字向久保田2220） ④がんと診断され、治療・療養している方、またそのご家族の普段は言い辛い不安などの想いや情報を共有し合いませんか。がん経験のあるピア（仲間）とがん相談員が、お待ちしています。⑤がん体験者およびそのご家族 ⑥無料 ⑦申込不要（直接会場にお越しください）



保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836
子育て支援G ☎662-2705

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談 (健康づくりG)	8/12(水) 10:30~11:30	保健福祉 センター 検診ホール	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
ことばの相談 【予約制】 (子育て支援G)	8/18(火) 午前中	保健福祉 センター	お子さんのことばに関する相談を行います。 希望する方はご連絡ください。
総合健診 (健康づくりG)	8/21(金) 受付時間 7:40~9:30	会場：保健福祉センター 対象：旭町、柳沢地区の方で申し込んだ方と希望する方。 ※送迎バス時刻 東部地区多目的交流センター（旭町）7:20 大津商店前 7:30 特定健診、後期高齢者健診、さわやか健診、がん検診を申し込まれた方。 申し込まなかった方で希望する場合は、健康づくりGにご連絡ください。 ●持ち物 問診票、採便容器と採尿容器、健診料金。40歳以上の方は、マイナ保険証などを必ずお持ちください。 ◆詳しくは、「令和8年度中山町健康診断実施のご案内」をご覧ください（申し込まれた方に送付しています）。	
2歳児歯科検診 (子育て支援G)	8/21(金) 受付時間は 個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 検診ホール	令和6年4月~6月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル

8月の日曜当番医 午前9時~正午

8月9日 中山診療所 ☎662-5011

8月23日 服部内科胃腸科医院 ☎662-2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。事前に「なかやま子育て応援アプリ by 母子モ」から交付申請情報を入力の上、子育て支援Gへ電話し母子手帳受け取りの予約を行ってください。

※母子手帳交付にかかる所要時間の短縮および事務効率化のため、

7月から交付申請を一部電子化しています。

- 受付時間：午前9時~午後4時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 所要時間：30分~1時間程度
- 場 所：保健福祉センター
- 持 ち 物：医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、
妊婦さん名義の通帳のコピー（口座番号のページ）



アプリは二次元コード
または「母子モ」で
検索してください。

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
 - 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。
- ※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。



まちのカレンダー



■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
 ●…なかやま健康くらぶ関係 ○…その他
 (スマホ)…スマホよろず相談所(旧情報・物産館まるっとにて午後1時～2時、予約不要)

1 土	■中山町民交通安全行動の日 □プール営業日(8月23日まで無休)	17 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆人間ドック ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日
2 日	●いきいきクラス(中央公民館)	18 火	◆ことばの相談 ★発育測定と子育てのお話 ●るんるん・はつらつクラス(中央公民館)
3 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆総合健診	19 水	●いきいきクラス(中央公民館) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
4 火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(中央公民館)	20 木	■ひとり親家庭の相談会 ◆子どもの困りごと相談会 ★赤ちゃん和妈妈の日
5 水	◆3歳児健診 ★ふれあい広場(作ってみようの日) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ●いきいきクラス(総合体育館) ○心配ごと相談所(スマホ)	21 金	◆総合健診 ◆2歳児歯科検診(スマホ) 粗大ごみ(申込制)
6 木	◆人間ドック(スマホ)	22 土	古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー・破砕紙)
7 金	■中山町戦没者追悼式 ◆もぐもぐごっこ教室 粗大ごみ(申込制)	23 日	●いきいきクラス(中央公民館) 服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時
8 土	★子育て支援センター開館日 古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー・破砕紙)	24 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日(スマホ)
9 日	●いきいきクラス(中央公民館) 中山診療所 662-5011 9時～12時	25 火	◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(中央公民館)
10 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 ★子育て支援センター休館日	26 水	◆乳児健診 ★ふれあい広場(誕生会) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ●いきいきクラス(中央公民館) ○法律相談所(スマホ)
11 火	☆山の日 ●るんるん・はつらつクラス(中央公民館)	27 木	★育児講座「心地よい抱っことおんぶのお話」
12 水	■行政相談 ◆定期健康相談 ●いきいきクラス(中央公民館) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 (スマホ)	28 金	(スマホ)
13 木	★子育て支援センターお盆休館	29 土	
14 金	★子育て支援センターお盆休館 スプレー缶・ガスボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ (スマホ)	30 日	●いきいきクラス(中央公民館)
15 土	■中山町民交通安全行動の日 □二十歳を祝う会 □ほんわ館おはなし会	31 月	■町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(2期)納期限 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆人間ドック
16 日	□ほんわ館おはなし会 ●いきいきクラス(中央公民館)		

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
 【8月11日(火)は祝日ですが、通常どおりごみ収集をします】

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	8月14日(金) 8月28日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	8月10日(月) 8月24日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ(TEL 662-2112)